

セーブオンと包括的連携協定を締結

5月12日、市では、地域活性化や市民サービスの向上を目指し、株式会社セーブオンと、包括的連携協定を締結しました。

この協定により、セーブオンの島内外店舗ネットワークを活用して、佐渡産品の販売促進や、健康増進・食育、観光振興、災害対策、佐渡のイメージアップなど、幅広い分野で連携していきます。

市役所で行われた締結式では、高野市長とセーブオンの平田実取締役執行役員営業部長が、協定書に調印しました。

また、セーブオンから佐渡市トキ環境整備基金へ50万円をご寄附いただきました。



セーブオンの平田実取締役執行役員営業部長（写真左）と高野市長



佐渡の味噌を使った新商品発売

この協定を記念し、セーブオンから佐渡の味噌を使用した商品が販売されました。

商品は、「佐渡の味噌蔵」（羽茂大橋）が提供する味噌「佐渡のくせ者（赤唐辛子を米こうじで醗酵させた辛味噌）」を使用した豚焼肉弁当と、ネギ味噌「くせ者ネギ」を具にしたおにぎり。佐渡の味噌のコクと香りがお弁当にぴったりです。

5月17日から、島内9店舗を含む新潟県内116店舗で期間限定販売されています。

今後も、佐渡海洋深層水の塩や、佐渡産米粉など、佐渡の食材を使用した商品が発売される予定です。

乗用車往復航送運賃 ジェットfoil運賃

特別割引実施中！

市役所交通政策課 ☎63-3184

5月から7月の土・日・祝日に出発する乗用車往復航送運賃とジェットfoil運賃の特別割引を実施しています。「島発」「本土発」のどちらでもご利用いただけます。なお、小木直江津航路の割引は、新潟県・上越市・佐渡市が運賃の一部を支援しています。いずれの割引も事前の予約が必要です。（空きがあれば当日でも割引が適用されます。）

お問い合わせ・ご予約は

佐渡汽船㈱両津総合案内所 ☎27-5614（午前8時～午後6時）

乗用車往復運賃特別割引 《土・日・祝日出発限定》

期間 5月7日(土)～7月18日(月・祝)

運賃 乗用車1台往復（燃料油価格変動調整金を含む）

両津～新潟航路 1万9,800円

小木～直江津航路 1万6,800円

〈島発4m未満〉両津～新潟航路 1万5,800円

小木～直江津航路 1万2,800円

※運転者、同乗者の旅客運賃が別途必要

主な適用条件

- ①往路乗船日が割引期間内の土・日・祝日で、乗用車（車両の長さが6m未満のものに限る）が往復または回遊する場合（復路は往路乗船日を含め10日以内）に適用します。
- ②割引対象は乗用車のみです。（バス・貨物車・バイクは対象外）
- ③乗船券購入後、乗船日の変更により適用条件に該当しなくなった場合は、普通運賃との差額をいただきます。
- ④往路券使用後の復路券の払い戻しはできません。

ジェットfoil運賃特別割引 《土・日・祝日出発限定》

期間 5月7日(土)～7月18日(月・祝)

運賃 大人 片道3,980円

往復7,960円

小児 片道1,990円

往復3,980円

※いずれも燃料油価格変動調整金を含む



主な適用条件

- ①《片道ジェットfoil利用の場合》
搭乗日が割引期間内の土・日・祝日の場合に片道運賃を適用します。
- ②《往復ジェットfoil利用の場合》
往路搭乗日が割引期間内の土・日・祝日で、ジェットfoil（復路は往路搭乗日を含め5日以内）を利用する場合に往復運賃を適用します。
- ③搭乗券購入後、搭乗日の変更により適用条件に該当しなくなった場合は、該当運賃との差額をいただきます。